

令和元年 10 月 15 日

令和元年台風 19 号による大雨及び停電に伴う入学検定料減免措置について

専門学校医学アカデミーでは、台風 19 号によって被害を受けた学生の入学検定料について、本人からの申し出により、次のように取り扱うことに決定いたしました。

1. 対象地域

埼玉県内及び周辺被災地域

2. 対象者

対象地域で被災された在学生並びに新入生の皆様に、以下に該当する方を対象とします。

| 被災等の状況区分 | 学 科 | 2020 年度減免措置内容 |
|---|--------|---------------|
| 1. 家屋の全壊、半壊、床上床下浸水 2. 学費の出資者が死亡又は行方不明の場合 3. 学費出資者の失職、重度の負傷が認められた場合 4. 被災の為に期日までに学費納入が不可能な方 | 理学療法学科 | 入学検定料 全額免除 |

3. 証明資料の提出等

罹災証明書（自治体等の発行）のコピー

4. 留意事項

罹災証明書の提出は一年以内であれば有効とします。

5. 対応窓口

入試事務室

以上